

「令和 6 年度ひきこもり支援に関する実態調査」 結果報告書

令和 7（2025）年 4 月

埼玉県

1 調査に当たって

(1) 調査目的

内閣府では、令和4年11月にひきこもりの実態調査を実施しており、ひきこもり当事者は全国で約146万人と推計している。この調査を基に県内のひきこもり当事者を推計すると、15歳～39歳で約4万人、40歳～64歳では約5万人の計約9万人と推計される。

ひきこもりの背景や要因は多様であることや、ひきこもり当事者の生活を支えてきた親も高齢となり、病気や要介護状態をきっかけに一家が生活困窮に陥り社会的に孤立する、いわゆる「8050問題」の視点も加え、社会全体での多面的・総合的な支援が必要となっていると考えられることから、今後のひきこもり当事者や家族への支援につなげるための基礎資料とすることを目的として、令和5年度、県内でひきこもり支援を行う民間支援団体等（以下「団体」という。）へのアンケート調査を行った（以下、「前回調査」という。）。

その調査の結果、当事者の属性として、他府県と比べると、年齢は比較的若く、ひきこもり期間は短い（＊）が20年以上の長期ひきこもりも少なくないということや、団体の支援者からは「居場所」や「支援団体」の充実が求められているということが分かった。また「8050問題」や「団体の周知」についての意見も見受けられた。この調査結果は、団体、市町村、保健所、県関係課が集まるひきこもり支援連絡会議で報告するとともに、8050問題の好事例の紹介や市町村による居場所支援の拡充を依頼した。

＊ 他府県とは、調査方法、調査対象（民生委員が多い）等は異なるため単純な比較はできない

さて、国はひきこもり支援施策の全体像として、「より身近な市町村域における相談窓口の設置と支援内容の充実を図り、これを都道府県がバックアップする体制を構築」と定めており、ひきこもり支援は基本的に当事者に身近な市町村域で実施するということが示されている。そして、埼玉県では令和5年9月に実施した調査をもって、全63市町村にひきこもり相談窓口が設置された。

そこで、令和6年度は市町村を対象に、ひきこもり状態の方の概況や市町村が感じているニーズ等を把握し、今後のひきこもり当事者や家族への支援につなげるための基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施した。その結果を報告する。

(2) 実施主体

埼玉県保健医療部疾病対策課

(3) 調査時期

令和7年2月 疾病対策課から市町村へ調査依頼

令和7年2月～3月 市町村による回答

(4) 調査方法

市町村ひきこもり支援主管課へのアンケートによる調査

(5) 調査対象

県内市町村ひきこもり支援主管課 全63市町村

(6) 回収結果

有効回答：63市町村

回収率：100%

2 調査結果概要（令和6年4月1日～令和6年12月31日実績）

（1）ひきこもりに関する延べ相談件数

※令和6年4月1日～12月31日にあったひきこもりに関する相談のうち、新規相談と継続相談両方の延べ件数

相談種類	延べ件数（全市町村）	（さいたま市除く）
来所	3,833件	3,196件
電話	2,726件	2,327件
メール	249件	180件
SNS（LINE、X等）	155件	155件
オンライン（ZOOM、Teams等）	22件	22件
訪問	1,225件	1,199件
その他	642件	642件
計	8,852件	7,721件

1市町村当たり、9ヶ月間で延べ140.5件（8,852件/63市町村）の相談を受けていた。

さいたま市を除くと124.5件（7,721件/62市町村）となる。

その他の内容としては、手紙、同行（受診、見学等）などが挙げられた。

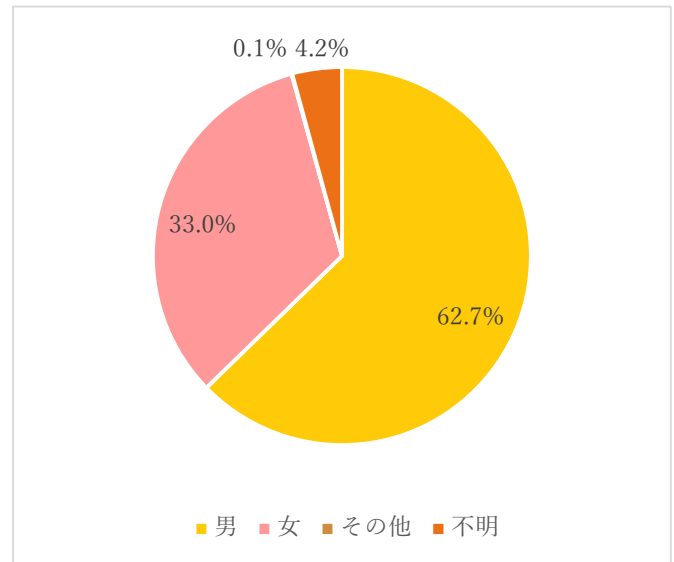
6市町は相談件数が0件であった。その市町に個別に聴取したところ、「令和6年3月までは相談があり訪問支援していたケースはあるが、当該期間に相談はない」、「高齢者支援の関係で、その親族がひきこもりらしいと行政が一方的に把握しているケースはあるが、先方からの相談はない」、「そもそも相談があっても年に1、2件」、「既にひきこもり状態ではなくなった人から就労に関する相談があった」、「家族はひきこもり状態にあることを隠したいのではないかな」、「ひきこもりの状態だからといって困っていないのではないかな」、「特に身近な市町村には相談しにくいのではないかな」などの事情が挙げられた。

(2) 当事者の属性について（実人数）

※令和6年4月1日～12月31日にあったひきこもりに関する相談のうち、新規相談と継続相談両方の実人数

① 性別

性別	人数（名）	構成比
男性	1,052	62.7%
女性	553	33.0%
その他	1	0.1%
不明	71	4.2%



男性が6割超、女性が3割超であった。これは前回調査と同様の結果である。

女性の方が多かったという市町村は5市町村あった。

令和4年11月に実施された内閣府の調査では、「専業主婦（夫）」と回答した人で直近の半年間で家族以外との会話がほとんどない場合もひきこもりに含まれていることもあり、性別の割合は、15～39歳で男性53.5%・女性45.1%、40～64歳では男性47.7%・女性52.3%（※1,2）と過半数を超えたが、実際の相談件数は男性が多くなっている。

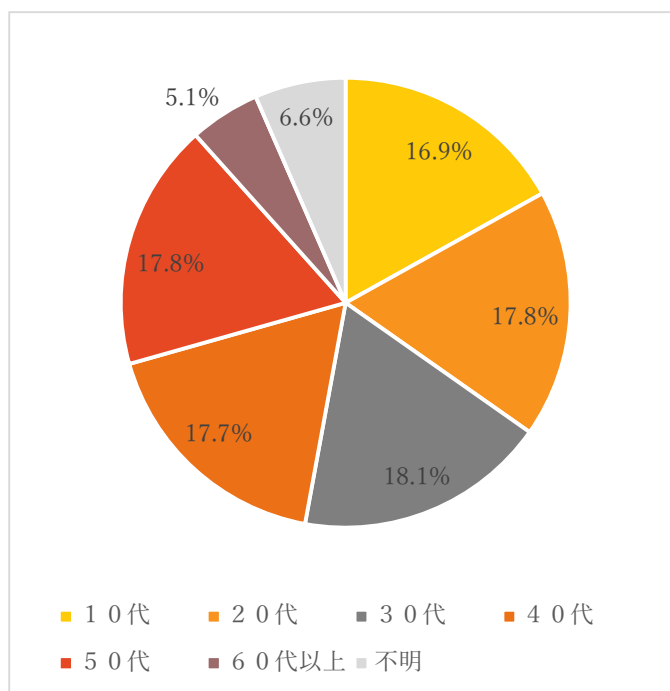
また、本調査を行うに当たって参考とさせていただいた他府県の調査（P23参照）全てで、男性が多いという結果が出ている。

※1 40～64歳の数字は子ども家庭庁に聴き取り

※2 40～69歳では男性59.4%・女性40.6%

② 年齢

年齢	人数（名）	構成比
10代	284	16.9%
20代	299	17.8%
30代	304	18.1%
40代	297	17.7%
50代	298	17.8%
60代以上	85	5.1%
不明	110	6.6%



10代～50代までがほとんど同じ割合という結果となった。

前回調査では20代が最も多かった（前回調査 構成比28.2%）が、異なる結果になった。

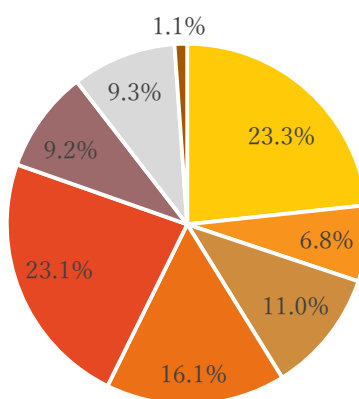
市町村には元々何かしらの支援に関わり、継続して支援を受けているケースも多いため40代以上の人数も多いのではないかと考えられる。また、20代はSNSやインターネットを利用し団体へのアクセスが多い一方、40代以上はひとまず行政に相談するという意識の違いも推測される。

各市町村、様々な部局がひきこもり支援に関する主管課や相談窓口になっており、20, 30代に関わらず様々な年代からの相談を受けていることが分かった。その中で、保健部局では年齢が低め、福祉部局では高めの傾向があった。

③ひきこもり期間

期間	人数(名)	構成比(不明除く)
20 年以上	285	23.3%
15～19 年	83	6.8%
10～14 年	135	11.0%
5～9 年	197	16.1%
1～4 年	282	23.1%
1 年未満	112	9.2%
ひきこもりがち	114	9.3%
その他	14	1.1%
不明	422	—

「不明」を除き円グラフ化



* ひきこもりがちとは、広義のひきこもり群(*2)には該当しないが、ひきこもりに関する相談をしている者。

*2 「自室からほとんど出ない」、「自室からは出るが家から出ない」、「近所のコンビニなどには出かける」、「趣味に関する用事の時だけ外出する」

■ 20年以上 ■ 15～19年 ■ 10～14年 ■ 5～9年 ■ 1～4年 ■ 1年未満 ■ ひきこもりがち ■ その他

「20年以上」が23.3%と最も多かった。前回調査と比べ長期化したひきこもり者からの相談が多い（前回調査 構成比6.2%）。こちらも年齢と同様、福祉部局では長い傾向がみられた。

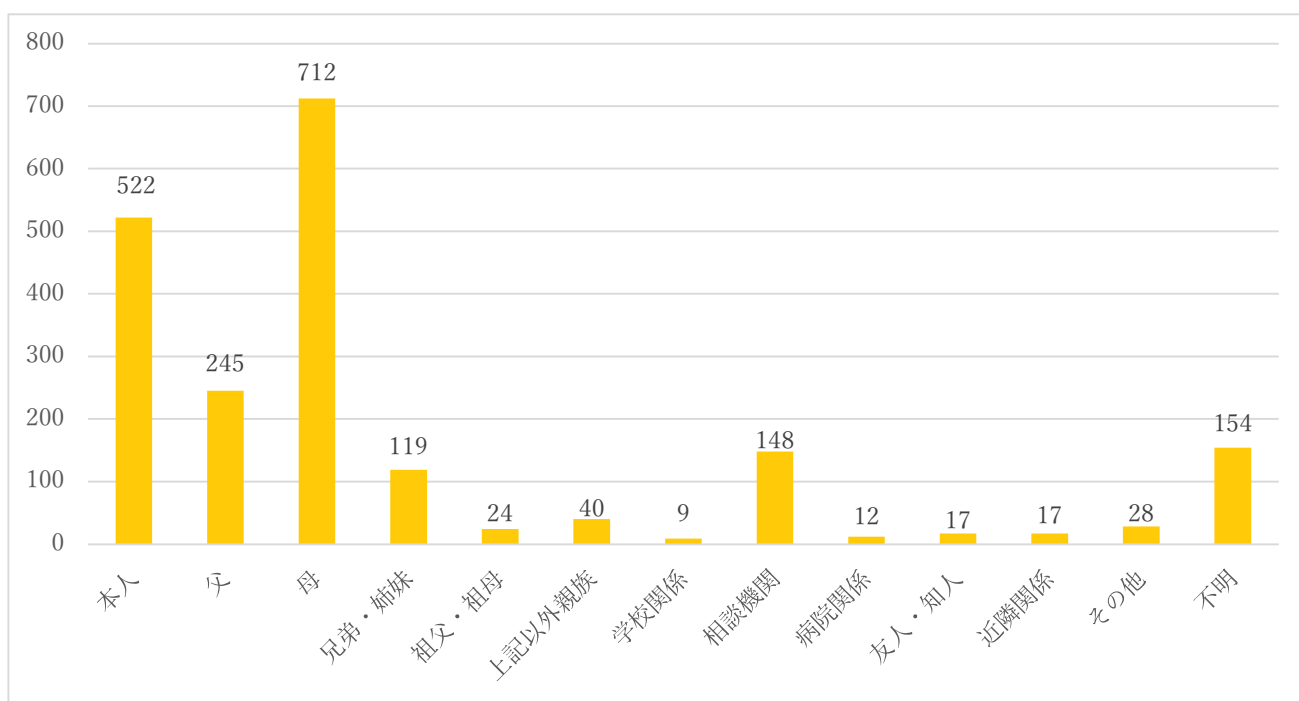
「1～4年」も「20年以上」と同程度で、「10～14年」、「15～19年」は少なめという結果となった。

⇒「1～4年」の時期は相談することも多くなるが、5年を超えると徐々に相談することが少なくなる。ただし「20年以上」になると8050問題なども重なり相談が増えたり、他の担当課・支援機関からの紹介で相談に繋がったりすることが多いのではないかと推測できる。また、数十年前から市町村で支援を継続しているケースのひきこもり期間が延びていき、20年以上となっているということも考えられる。

その他としては、「人との交流が少ない人」等が挙げられた。

③ 続柄（複数回答可）※相談者が複数の場合は、別々にカウント

続柄	件数(件)	構成比(不明除く)
本人	522	27.6%
父	245	12.9%
母	712	37.6%
兄弟・姉妹	119	6.3%
祖父・祖母	24	1.3%
上記以外親戚	40	2.1%
学校関係	9	0.5%
相談機関	148	7.8%
病院関係	12	0.6%
友人・知人	17	0.9%
近隣関係	17	0.9%
その他	28	1.5%
不明	154	—

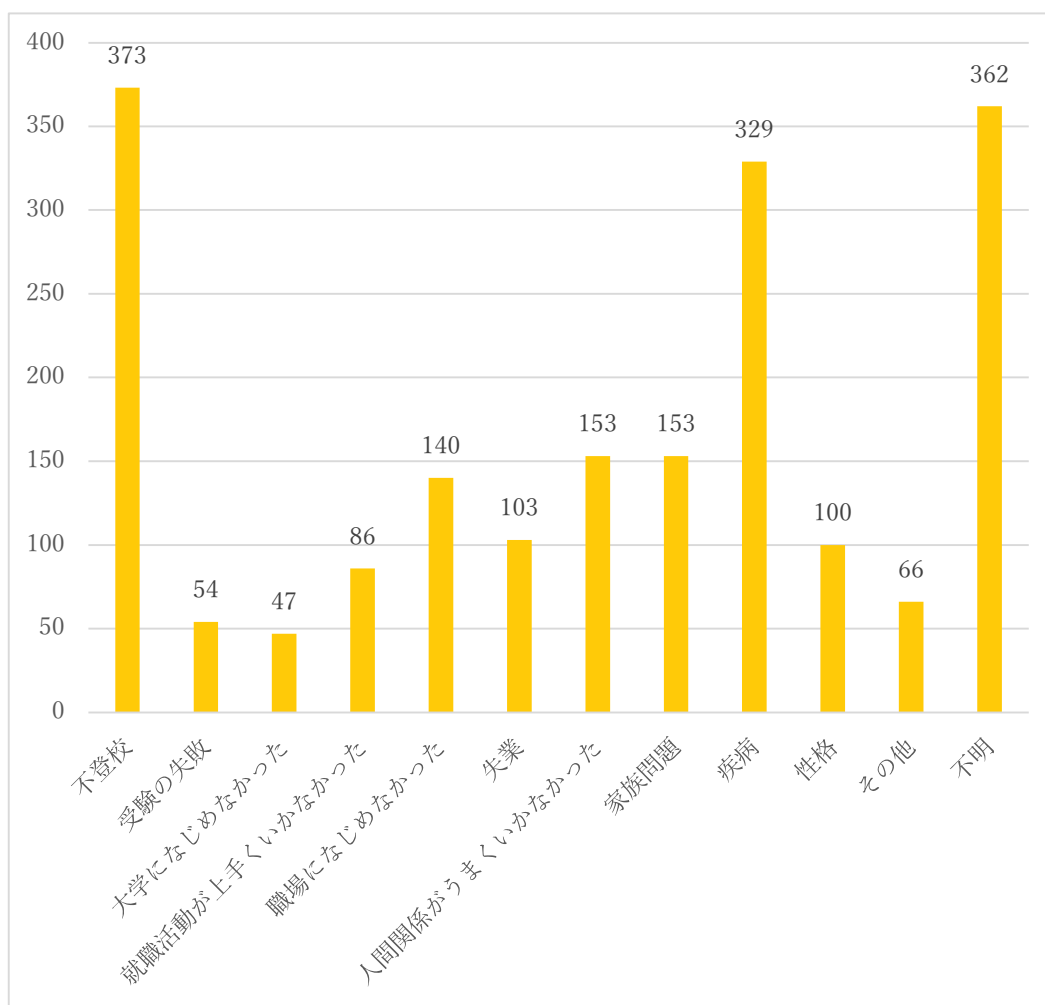


「本人」を上回り「母」が最も多いという結果に。これは前回調査と同じである。家族の次に多いのは「相談機関」であり、これも前回調査と同じ結果である。相談先がどのような機関でも、相談者の続柄の割合は変わらなかった。

その他としては、「庁内他課」、「市議会議員」、「民生委員」などが挙げられた。

⑤ひきこもりに至った経緯・きっかけ（複数回答可）

経緯・きっかけ	件数(件)	構成比
不登校(小・中・高校)	373	23.3%
受験の失敗(高校・大学)	54	3.4%
大学になじめなかった	47	2.9%
就職活動がうまくいかなかった	86	5.4%
職場になじめなかった	140	8.7%
失業	103	6.4%
人間関係がうまくいかなかった	153	9.5%
家族問題	153	9.5%
疾病	329	20.5%
性格	100	6.2%
その他	66	4.1%
不明	362	—



前回調査と同様「不登校」が最も多い結果になった（前回調査 構成比21.2%）。

次いで「疾病」という結果になり、これは前回調査と比べて大幅に増加（前回調査 構成比7.9%）した。精神疾患等の疾病がある方は元々市町村とのつながりがある場合が多いため、ひきこもりの相談に繋がることも多いのかと考えられる。

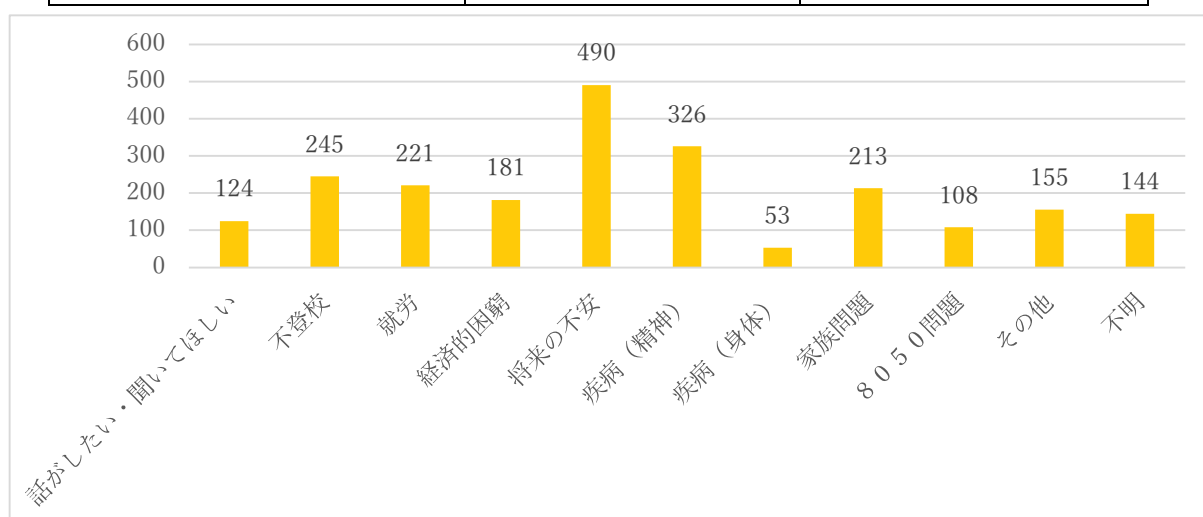
失業の割合も前回調査と比べ増加した（前回調査 構成比1.9%）。失業した方が、失業後の生活や手当金等の相談のため市町村に相談に行った時にひきこもり支援課に繋がるケースが多いのではないかと推測される。

その他としては、「近隣トラブル」、「ペットの飼育」、「施設になじめなかった」などが挙げられた。

他府県の調査では、「不登校」が最も多い自治体もあるが、「失業」が最も多いという自治体も見受けられる。

⑥相談内容（複数回答可）

相談内容	件数(件)	構成比(不明除く)
話がしたい・話を聞いてほしい	124	5.9%
不登校	245	11.6%
就労	221	10.4%
経済的困窮	181	8.6%
将来の不安	490	23.2%
疾病(精神疾患)	326	15.4%
疾病(身体疾患)	53	2.5%
家族問題	213	10.1%
8050問題	108	5.1%
その他	155	7.3%
不明	144	—



「将来の不安」が最も多く、次いで「疾病（精神疾患）」という結果になった。「家族問題」、「8050問題」も少なくない。

なお、埼玉県ひきこもり相談サポートセンターには「話がしたい・話を聞いてほしい」という内容が過半数を占めるが、今回調査では少なかった。

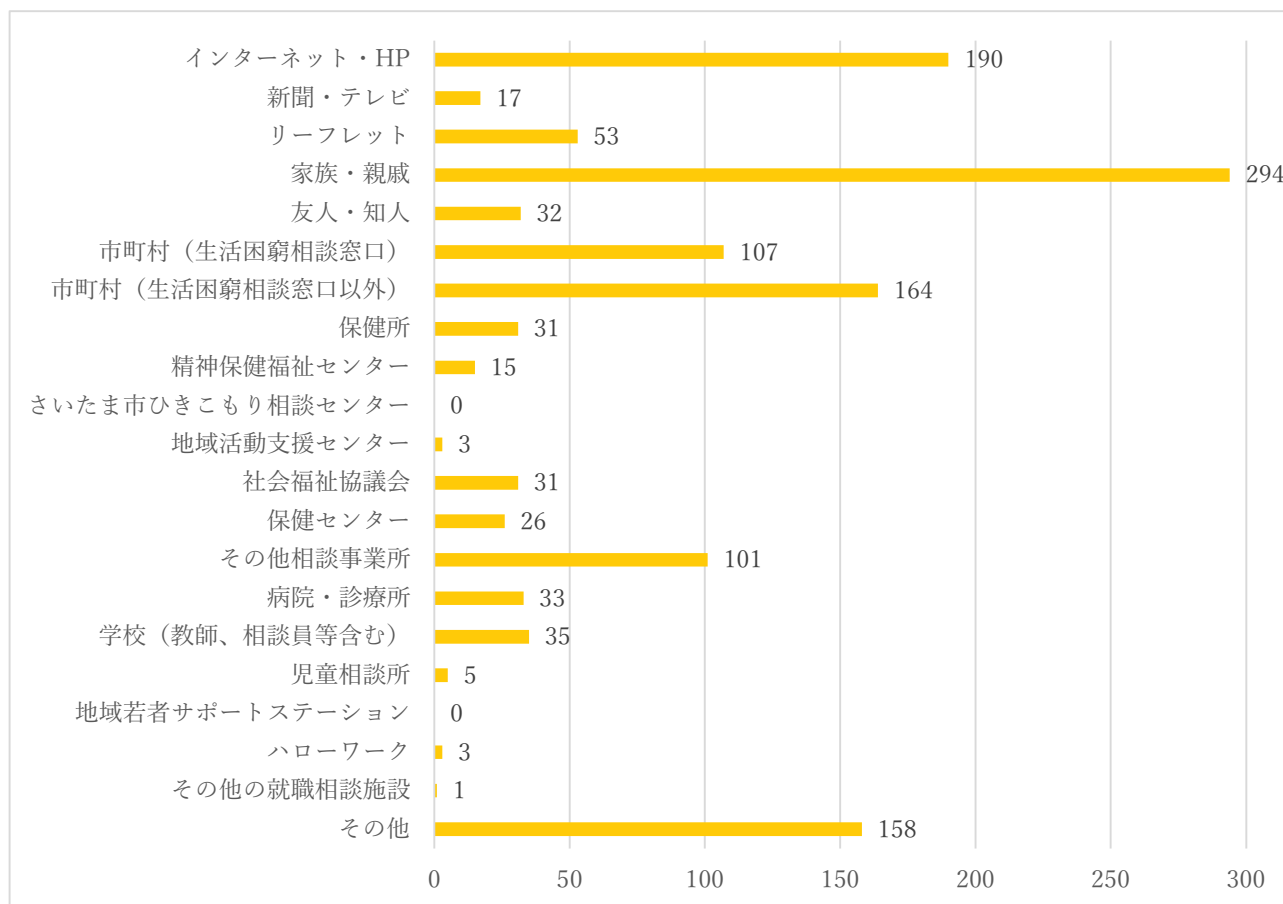
「疾患（精神疾患）」（前回調査 構成比8.6%）、「経済的困窮」（前回調査 構成比1.9%）の構成比は前回調査から大幅に増加。市町村では自立支援医療や精神保健福祉手帳の窓口があり、生活保護や住居確保給付金等の経済的支援が可能であるため、そのことが結果に表れたと言える。これは市町村と団体の役割の違いでもあると考える。

その他としては、「対人関係」、「社会保障」、「虐待」等が挙げられた。

⑦紹介元（利用者は団体を何で知ったか）（複数回答可）

媒体	件数(件)	構成比(不明除く)
インターネット・HP	190	14.6%
新聞・テレビ	17	1.3%
リーフレット	53	4.1%
家族・親戚	294	22.6%
友人・知人	32	2.5%
市町村(生活困窮相談窓口)	107	8.2%
市町村(生活困窮相談窓口以外)	164	12.6%
保健所	31	2.4%
精神保健福祉センター	15	1.2%
さいたま市ひきこもり相談センター	0	0.0%
地域活動支援センター	3	0.2%
社会福祉協議会	31	2.4%
保健センター	26	2.0%
その他相談事業所	101	7.8%
病院・診療所	33	2.5%
学校(教師、相談員等含む)	35	2.7%
児童相談所	5	0.4%
地域若者サポートステーション	0	0.0%
ハローワーク	3	0.2%
その他の就職相談施設	1	0.1%
その他	158	12.2%
不明	400	—

* 棒グラフは次頁に



「家族・親族」が最も多く、次いで「インターネット・HP」という結果となった。

「家族・親族」は前回調査から大幅に増加（前回調査 構成比4.9%）。家族・親族にとって一番身近な相談機関は市町村なのではないかと考えられる。

また、やはり市町村他課（「生活困窮相談窓口」と「生活困窮相談窓口除く」を合わせた構成比は21.0%）も大幅に増加した（前回調査 「県・市役所・町・村役場」構成比は7.6%）。

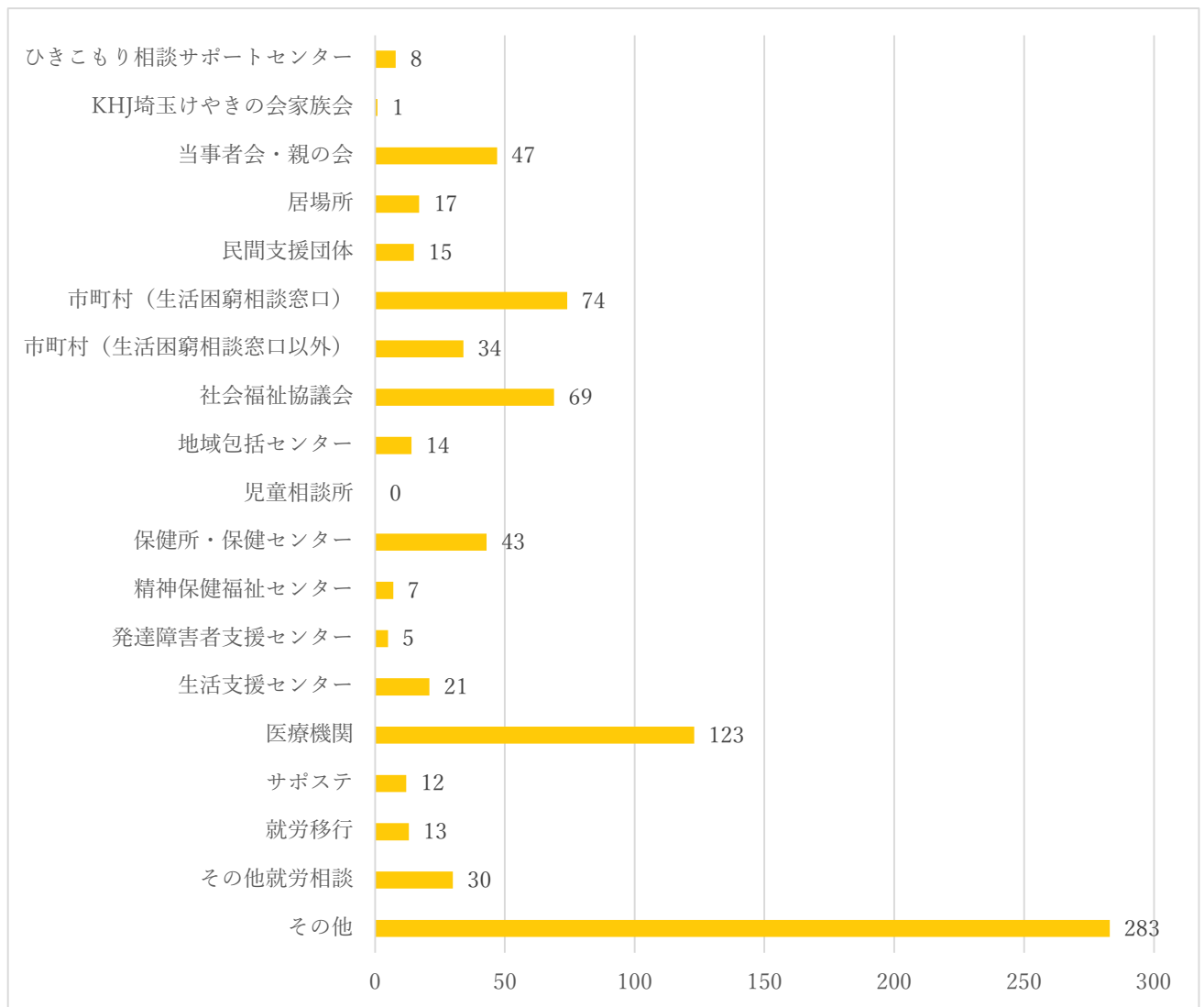
「インターネット・HP」の割合は前回調査と比べて低くなった（前回調査構成比31.0%）。民間支援団体にはインターネット等を活用しないとアクセスしにくいですが、市町村では横のつながりから支援に繋がることも多いのではないかと考えられる。

その他として、「警察」、「民生委員」、「市議会議員」、「近隣住民」などが挙げられた。

⑧紹介先（他の機関に繋げた場合のみ）（複数回答可）

紹介先	件数(件)	構成比
ひきこもり相談サポートセンター (NPO 法人越谷らるご)	8	1.0%
特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会	1	0.1%
当事者会・親の会	47	5.8%
居場所	17	2.1%
その他民間支援団体	15	1.8%
市町村(生活困窮相談窓口)	74	9.1%
市町村(生活困窮相談窓口以外)	34	4.2%
社会福祉協議会	69	8.5%
地域包括センター	14	1.7%
児童相談所	0	0.0%
保健所・保健センター	43	5.3%
精神保健福祉センター	7	0.9%
発達障害者支援センター	5	0.6%
生活支援センター	21	2.6%
医療機関	123	15.1%
サポステ	12	1.5%
就労移行	13	1.6%
その他就労相談	30	3.7%
その他	283	34.7%

* 棒グラフは次頁に



「医療機関」が最も多いという結果に。経緯・きっかけにおいて、精神疾患がある方からの相談が最も多いことから、その結果が表れていると言える。

また、市町村ひきこもり相談窓口に近い部署である「市町村生活困窮窓口」や「社会福祉協議会」も多くなっている。経済的困窮に関する相談が多いことからそのような結果になったと言える。

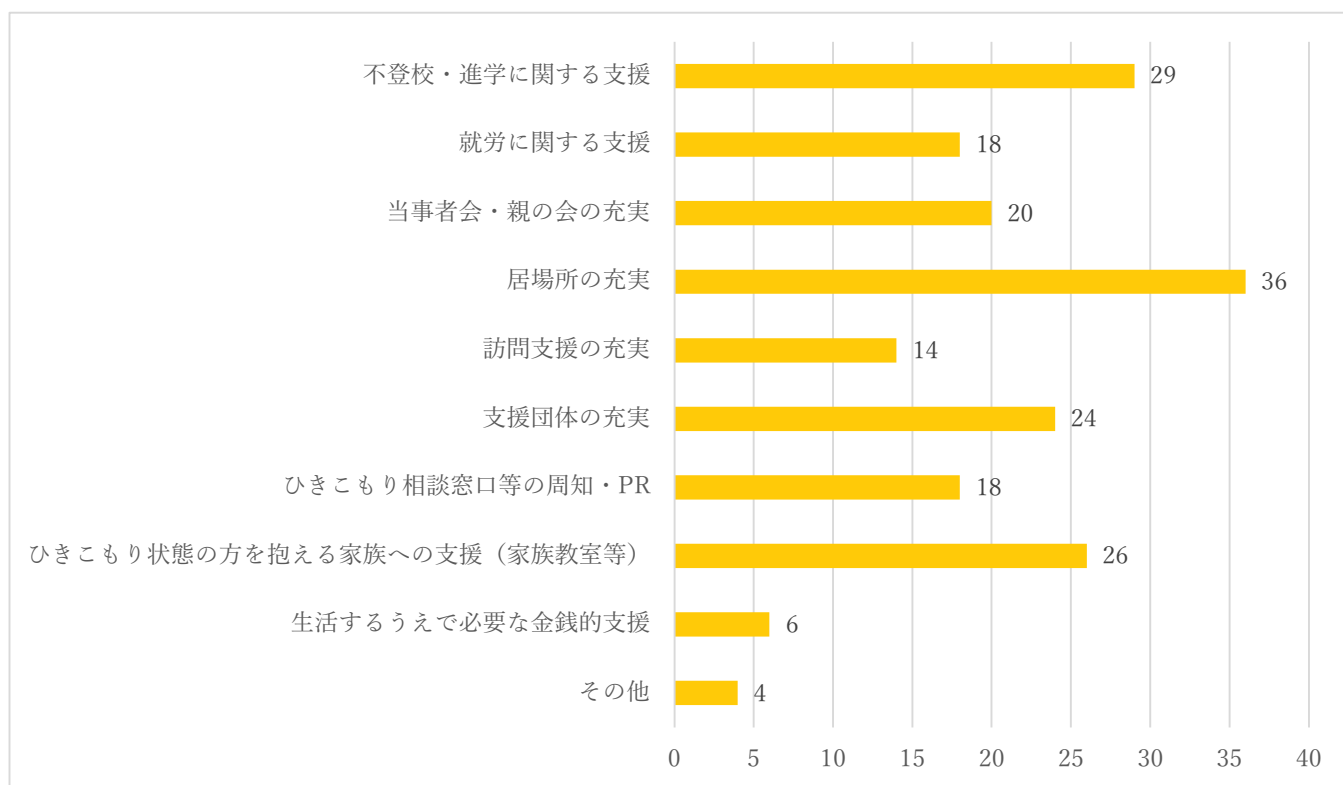
「その他」の割合も非常に多く、個人のニーズに応じた様々な機関に繋いでいることが分かる。

その他としては、「学校・教育相談窓口」、「民生委員」、「精神保健福祉士・公認心理士カウンセリング」、「一般企業」などが挙げられた。

(3) ひきこもり支援施策について

①市町村におけるひきこもり状態の方に対する支援策として必要と感じるもの（より必要だと感じるもの3つまで複数回答可）

支援策	回答数	割合
不登校・進学に関する支援	29	46.0%
就労に関する支援	18	28.6%
当事者会・親の会の充実	20	31.7%
居場所の充実	36	57.1%
訪問支援の充実	14	22.2%
支援団体の充実	24	38.1%
ひきこもり相談窓口等の周知・PR	18	28.6%
ひきこもり状態の方を抱える家庭や家族への支援 （家族教室等）	26	41.3%
生活するうえで必要な金銭的支援 （住居確保給付金、一時生活支援等）	6	9.5%
その他	4	6.3%



前回調査と同じく、「居場所の充実」が最も多い結果となった。やはり、ひきこもり当事者同士が悩みを共有し、社会復帰への足がかりとする場が求められていることが分かる。

なお、居場所が設置されている市町村は10市町（令和6年3月末時点）、また県で公表している団体のうち居場所支援を行っている団体は42団体（令和7年3月末時点）となっている。

2番目に多いのは「不登校・進学に関する支援」であり、市町村には不登校・進学に関する相談も多いため、関連する支援が求められていると考える。

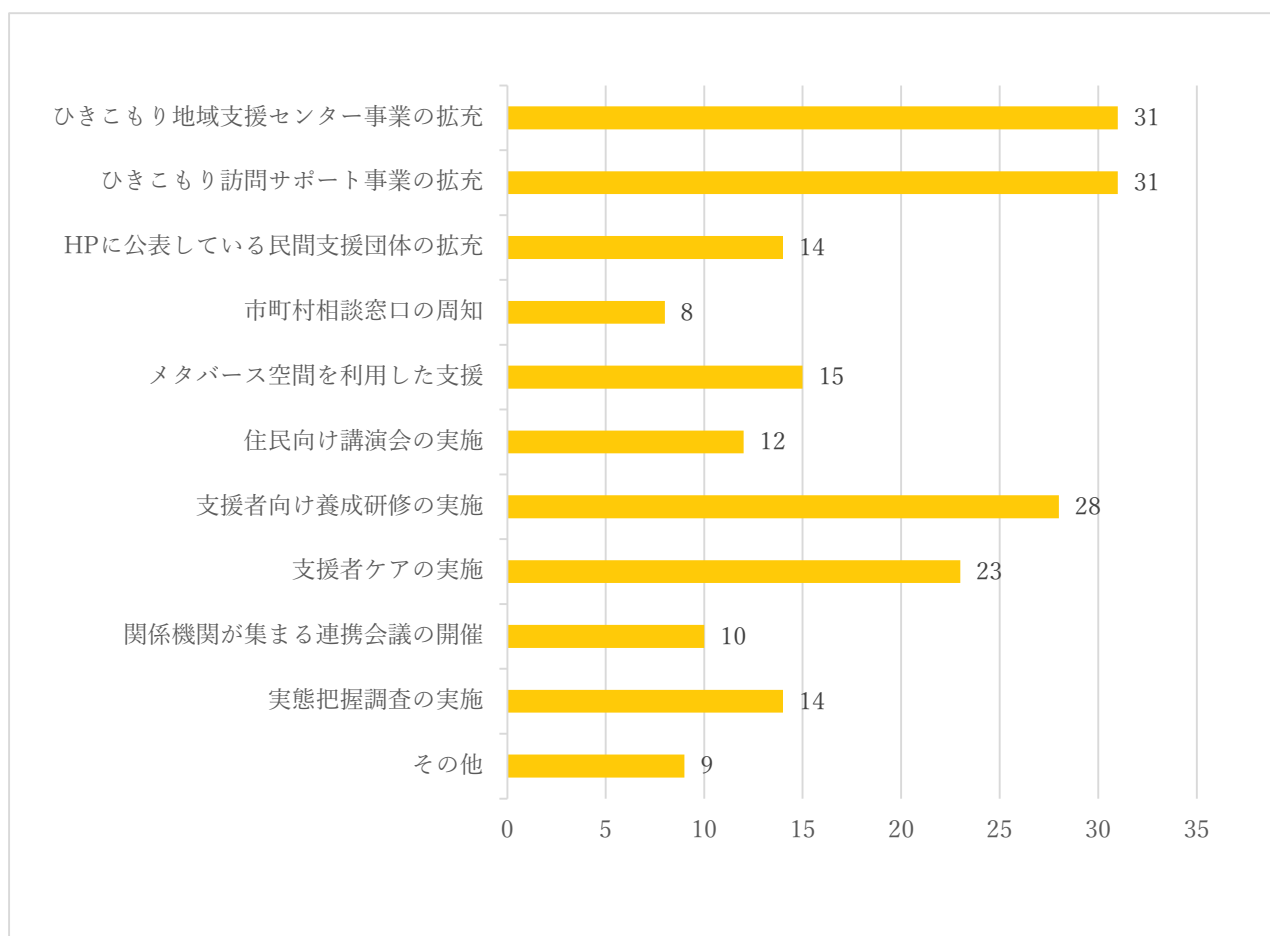
3番目に多いのは「ひきこもり状態の方を抱える家庭や家族への支援（家族教室等）」であった。相談者は「母」が最も多く、相談内容において「家族問題」や「8050問題」が少なくないことから、当事者への支援はもちろん、その家族等への支援が求められていると考える。

○その他としてあげられたもの

- ・就労よりも手前の段階のスモールステップとして、対人スキルの向上や、交流・就労体験ができる仕組みの確保
- ・家族の現状受容がすすむサポート
- ・教育委員会との連携並びに情報共有や調査結果のフィードバック
- ・長期的・継続的な支援体制

②県に求める支援・バックアップ（より必要だと感じるもの3つまで複数回答可）

支援策	回答数	割合
ひきこもり地域支援センター事業（ひきこもり相談サポートセンター）の充実	31	49.2%
ひきこもり訪問サポート事業の充実	31	49.2%
HPに公表している民間支援団体の拡充	14	22.2%
市町村相談窓口の周知	8	12.7%
メタバース空間を利用した支援（個別相談、交流会、セミナー等）	15	23.8%
住民向け講演会の実施	12	19.0%
支援者向け養成研修の実施	28	44.4%
支援者ケアの実施（メンタルケア、スーパーバイズ等）	23	36.5%
関係機関が集まる連絡会議の開催	10	15.9%
実態把握調査の実施	14	22.2%
その他	9	14.3%



県が運営する「ひきこもり地域支援センター事業（埼玉県ひきこもり相談サポートセンター）」及び「ひきこもり訪問サポート事業」の拡充が最も多かった。当事者等にとって身近な市町村における相談体制の拡充も重要だが、「市町村には知り合いがいるかもしれないため相談しにくい」や「担当者と合わない」などを理由に市町村に相談しにくい方がひきこもりに特化した第一相談窓口である埼玉県ひきこもり相談サポートセンターに相談したり、訪問に来てほしいが市町村では訪問支援を行っていないなどを理由にひきこもり訪問サポートに相談したりするなどのいわゆる重層的な支援体制を整備し、団体を含め当事者やその家族等が相談機関を選択できる体制づくりが重要と考える。

また、「支援者向け養成研修の実施」、「支援者ケアの実施（メンタルケア、スーパーバイズ等）」と支援者に焦点をあてた支援も求められている。ひきこもりは、相談するまでに期間を要することが多く、やっとの思いで相談したのに相談窓口に望ましくない対応をされたということでまた逆戻りになってしまう場合があるため、そうならないよう支援者のスキルアップ、また相談を受けてからも当事者が定めた目標（社会復帰等）に達するには時間がかかるため支援方針が合っているのか迷ったり、例えば精神疾患がある方から雑言を言われる等精神的負担になったりすることもあるため、支援者のスーパーバイズ・メンタルケア等がそれぞれ求められていると考える。

○その他として挙げたもの

- ・サポーター養成講座（全県を対象とした）
- ・市外への移動や、他人との会話が困難な段階の方向けへのスモールステップとして、Zoomや動画配信、オンラインゲーム等を活用したオンライン（メタバース空間に限らず）での対人スキル向上や、体験への誘引など
- ・県教委からの不登校支援というより、学校システムの改良
- ・就労体験先の開拓
- ・教育委員会との連携・情報開示
- ・各市町村に兼業ではなく専門の職員の配置
- ・支援側の困りごとの解決事例の情報共有
- ・市町村実施事業の情報共有（他自治体がどのように実施しているか）
- ・アウトリーチを行う医療機関の情報提供・体制整備

④自由記載（抱えている課題、補助金に関すること、その他県への要望等自由に御記入いただいたもの）

⇒補助金に関すること、不登校・教育委員会に関すること、横断的な相談体制の拡充、8050問題、繋げ先・連携先の不足等に関する記載が多かった。

○以下、一部抜粋

- ・ひきこもりの当事者には、外へつながることが出来る方と、一切の支援を拒み、家族自身もコンタクトを取ることが難しい方がいる。外へつながることが出来る方は、サポステや集いの場への参加が出来るが、そうでない方の支援が非常に困難であり、月日だけが過ぎ8050問題が9060問題へ移行してきている現状もある。保健所で行っているひきこもり家族のつどいに参加している方の当事者でも支援の介入を望まない方、または介入が非常に困難な方が一定数おり、家族も親亡き後のことを考え、事前に手続きしている方もいる。実際に保護者の方がお亡くなりになられた際、当事者の方が支援者とどの様につながる事が出来るのか、どのように支援をして行けたらよいのかが課題であると感じている。
 - ・不登校児として、学校が把握していても、卒業後支援機関につながらず埋もれてしまうケースも多い。県の教育局へ、不登校児に対する相談支援機関との連携強化について働きかけてほしい。
 - ・県内には厚生労働省埼玉労働局が所管する地域若者サポートステーション（サポステ）が5箇所あり、ソーシャルスキルトレーニングや各種の体験事業を行っております。オンライン相談を行っているものもありますが、利用開始にはサポステへ来所しての利用登録が必要であり、交通手段を持たないことや電車への乗車を苦痛に感じ、「市外に出ることが難しい」状態にある多くのひきこもり者にとっては、利用に向けた最初のハードルが高いものと感じます。一方で、県委託事業として「若者自立支援センター埼玉」が、「かわぐち若者サポートステーション」と同じく大原出版株式会社により運営されており、サポステ同様に各種のトレーニングや体験のメニューを備えています。こうしたことから、若者自立支援センター埼玉の事業として、県内のひきこもり者が（来所による登録等が不要で）自宅から利用できるような、その後の社会参加に向けた最初期のステップとなるオンラインセミナーや交流等のコースをご用意いただければ、各自治体のひきこもり支援担当者としても案内がしやすいものと存じます。
- ※「バーチャル埼玉」上で若者自立支援センター埼玉による「働くことに悩みがある若者向け」の個別相談やセミナーが行われていることは存じておりますが、「ひきこもり支援」の観点でもこれを利用することや、ひきこもり者向けに作られた別メニューや周知を望むものです。
- ・両親共働きで、家に、こどもが一人で留守居している不登校状況の改善は緊急課題で

ある。海外なら虐待の内だろうが、それを社会が手をこまねいて容認している状況である。8050問題の相談でもここまで、仕事をしていたので、こどもや若者だった時期に手を施さなかった。という内容であった。不登校の原因は家庭環境か学校か？これはどちらでもなく、組み合わせの問題であると考えている。また、不登校支援において最大の壁は意外にも教育委員会と並びに学校、そして家庭の双方だった。誰よりもこどもを理解しているのが学校だという誇りが壁になっていないだろうか？修復が叶うか、解散がよいのか空洞化した家族関係の課題は不登校にもひきこもりにも落とす影は大きい。学校がサポートセンターを理解し快くこどもを送り出して、出席として認めてくださったり、県がサポートセンターでの経費や給食費についてご家庭への補助をご一考いただけたら、体験と学び、他者の価値に触れて健全なこどもの時間を取り戻す児童が増えることだろう。また、ひきこもりについては親の会で年金や預貯金をひきこもりの我が子にいかにか遺すかが話題になっているという。これはそこにつけ込む詐欺の被害につながりはしないか懸念する。福祉、教育が横断的連携をもって予防と対策に向ってほしい。

- ・一人一人にあった就労体験先を見つけることが難しい。受入先にメリットがない。補助金等をつけてもらえないか。
- ・長期化するひきこもり支援に苦慮している。大多数は親からの相談であり、当事者は膠着状態になっているため、支援が困難なケースが多い。医療機関のアウトリーチが充実すると専門家の意見や見立てから現状が好転する可能性があると思われる。埼玉県からアウトリーチ支援を行う精神科を有する病院への補助金の充実を検討してほしい。
- ・ひきこもりになってしまった本人はもちろん、家族へのケア、親戚・近所・先生への理解など、取り巻く関係者の理解が必要だと思います。本当なら本人を取り巻く人全てに説明して回る事が出来れば良いのですが、当の本人はそれを望まないでしょう。そのためにも、市民への教育が重要だと思います。学校なら家庭教育学級や人権教育の場面で、会社なら研修で啓発出来るよう、県から声を掛けていくというのはどうでしょうか。家族や周りの理解があってはじめて外に出る事ができ、居場所に行けるのだと思います。
- ・不登校からひきこもりとなるケースが多く、義務教育終了後も支援が継続できるような体制構築が重要である。
- ・経済的困窮から「ひきこもり」課題が関連するケースが多い。
- ・本人の意思決定を優先すると改善がみられないまま長期間に渡る「状況確認」「傾聴対応」が続くことになる。医療的見立ての無いケースの意思決定に関するリスクアセスメントの基準などがあると良い。

- ・相談対応にあたる職員の知識や支援ノウハウが不足。
- ・家族から相談があった際、当事者が相談や支援を望んでいるのかを把握することが難しい。（当事者に面談や訪問等で接触することが困難な場合がほとんどである）
- ・ひきこもり支援につながらず、孤立しているケースも多いと考え、相談ニーズを引き出す周知が必要と考えます。他市町村や支援機関で工夫されていることなど知りたいです。
- ・精神疾患のない40～50代は若者支援、高齢者支援に該当せず、保健センター以外のつながり先をなかなか見つけられず、保健センターのみで関わっている。また、8050問題など複合的な課題に関連した事例が増えてきている。以上のようなことから、県に対しては、困難事例への同行訪問や支援に関する助言、ひきこもりの人が集える（外に出られる）居場所づくり（バーチャルを含む）など、市町村と一緒にひきこもり問題に取り組む体制を整えていただきたい。
- ・重層事業の中で孤独・孤立や、ひきこもりなど各分野ごとに事業が細分化されており、補助金の名称や調査などが分野ごとにあることが複雑。重層事業における縦割りを無くすことが必要だと感じる。
- ・8050問題に象徴されるように、対象者の社会復帰に対するモチベーションが低く、年齢や能力ゆえに就労や自立も困難な場合が多いため、より早い段階（年齢）で支援につなげる必要がある。
- ・相談の繋ぎ先に苦慮する。（実際、繋ぎ先がない）
- ・課題について
 - ①ひきこもりだけが問題でない方が多い
 - ②家庭内で生活が回っているうちは行政に相談もなく、どうにもならなくなってから相談に至るケースが想定される
 - ③小規模な自治体は職員と住民との地域生活での関わりもあり、そこが精神的負担となることから市町村での窓口は非常に高いものになると思われる。（結果②となり、対応困難度が高まる。）
- ・8050問題等から発生する潜在的なひきこもりが浮き彫りになってきた場合に、少ない職員数でケースワークを行っていかねばならないことが予想される。現状でもケースワークを行うことに苦労しているため課題と考えている。
- ・連携先としての地域資源が保健所と基幹相談支援センターくらいしかない。

○本調査を行う上で、参考にさせていただいた他府県による実態調査結果報告書

- ・地域住民の社会参加活動に関する実態調査 調査結果報告書（岩手県 平成31年 2月）
- ・岐阜県ひきこもり等に関する状況調査報告書（岐阜県 令和2年 3月）
- ・ひきこもり実態調査結果（京都府）
- ・「令和2年度滋賀県ひきこもり支援に関する実態調査」結果まとめ（滋賀県）
- ・「ひきこもり等に関する調査」の結果（大分県 平成30年 4月）